

広報 **ふじ**

環境週間 特集号

発行・富士市役所
富士市永田61-1
電話 <0545> 51-0123

編集・
行政管理部広報広聴課

56.5.25発行



神社は、地域社会の美しい伝統や習慣を守り、地域の人たちの心のよりどころでもあります。市は、昭和55年度から市内の神社にあるすぐれた樹林・樹木を将来にわたって適正に保全するため、「樹林・樹木の保護指定」を実施しています。

保護指定は、3か年にわたって行い、55年度・56年度に72の神社を指定。57年度は約50神社を指定する予定です。

保存樹林

樹種	エノキ、ニハシ、クヌギ、ツバキ、ケヤキ、ニレ科	所在地	石坂257 石坂熊野神社
指定番号	第19号	指定日	昭和56年4月1日
樹木は光合成により酸素を発生し、人間の生活に重要な役割を果たしています。			
富士市			